

幸町記念しげい クリニック Information

「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

なお、明細書の内容に関するご質問については、すぐにお答えできない場合があります。

以上についてご理解・ご協力をお願いいたします。

令和7年12月　幸町記念しげいクリニック